



# 第35期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 23階  
「パティオ リッチモンド」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2026年5月27日（水曜日）午後6時00分まで

## 株式会社 JRC

証券コード：6224

証券コード 6224  
2026年5月13日  
(電子提供措置の開始日2026年5月2日)

株 主 各 位

大阪市西区阿波座二丁目1番1号  
株 式 会 社 J R C  
代表取締役社長 浜口 稔

## 第35期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第35期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.jrcnet.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名「JRC」又は証券コード「6224」を入力・検索いただき、「基本情報」や「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

**なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従い、2026年5月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモンテ グラスミア大阪23階 「パティオ リッチモンド」  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第35期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お手数ながら前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎本総会の運営に大きな変更が生じた場合や、電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## ■ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。  
電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**日 時** 2026年5月28日(木曜日) 午前10時【受付開始:午前9時】

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時00分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時00分行使分まで

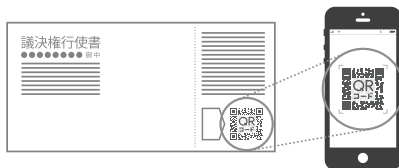
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

# インターネットによる議決権行使について

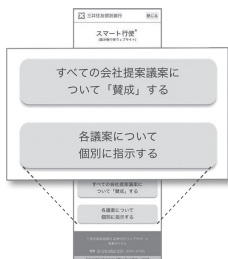
## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

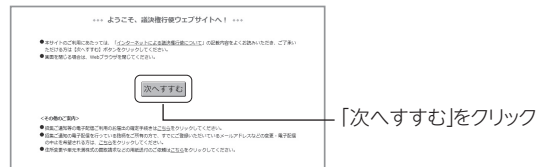
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031  
受付時間：午前9時～午後9時

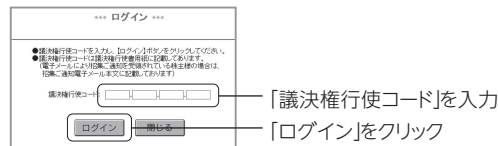
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

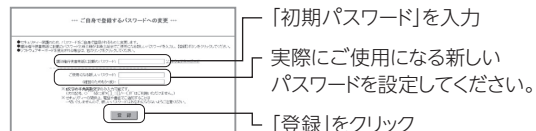
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の1つと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき19円といたしたいと存じます。

これにより、株主配当金は、先に実施しました中間配当金14円と併せて1株につき33円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき19円  
配当総額 245,475,003円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりでございます。

候補者番号

1

はま ぐち みのる  
浜口 稔

(1964年12月11日生)

再任



所有する当社株式の数  
1,954,060株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	浜口鉄工株式会社入社	2014年5月	当社代表取締役社長（現任）
1991年4月	当社入社	2016年6月	商栄機材株式会社(現株式会社JRC E&E) 代表取締役社長
1996年5月	当社取締役	2017年9月	吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司執行董事（現任）
2000年5月	瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理	2018年1月	株式会社大成代表取締役社長
2005年4月	当社常務取締役	2023年4月	当社ロボットSI事業本部長
2006年5月	蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事	2024年5月	JRC C&M株式会社(現株式会社JRC E &E)代表取締役会長
2007年7月	瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長	2024年9月	株式会社高橋汽罐工業(現株式会社JRC E &E)取締役
2011年4月	当社取締役副社長		
2011年6月	東邦機械工業株式会社(現株式会社東邦大信) 取締役		
2012年11月	瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事		

### 取締役候補者とした理由

浜口稔氏は、代表取締役社長として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。当社グループ全体の経営責任を負うと共に、業務執行を監督し、その職責を十分果たしております。また、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

つね かわ  
常川よう すけ  
陽介

(1986年6月12日生)

再任



所有する当社株式の数  
183,500株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年2月	新日本有限責任監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人)	2024年6月	中村自動機械株式会社代表取締役社長
2013年10月	公認会計士登録	2024年9月	三好機械産業株式会社取締役
2015年4月	デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社	2024年9月	株式会社高橋汽罐工業(現株式会社JRC E & E)取締役
2017年12月	インテグラル株式会社入社	2024年11月	当社取締役CFO兼CSO兼経営管理本部長兼ロボットSI事業本部長兼戦略投資部部長
2019年4月	当社へ出向 執行役員IPO推進室長	2025年6月	株式会社高橋汽罐工業(現株式会社JRC E & E)監査役(現任)
2021年3月	当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長	2025年10月	株式会社セイコーテック(現株式会社JRC E & E)監査役
2023年4月	当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長	2026年3月	当社取締役副社長兼CFO兼経営管理本部長兼戦略投資部部長(現任)
2024年1月	インテグラル株式会社 ディレクター		
2024年4月	当社入社 執行役員CFO兼CSO兼経営管理本部長兼戦略投資部部長		
2024年5月	当社取締役CFO兼CSO兼経営管理本部長兼戦略投資部部長		

## 取締役候補者とした理由

常川陽介氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うと共に、当社グループ全体の財務・人事・IRやM&A戦略、ロボットSI事業を推進してまいりました。これらの実績と豊富な経験をもとに、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

さ とう  
佐藤よし ただ  
嘉宰

(1972年6月2日生)

再任



所有する当社株式の数  
100,960株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年1月	当社入社	2020年4月	当社執行役員製造本部長
2010年3月	当社営業副本部長	2020年4月	JRC C & M株式会社(現株式会社JRC E & E)取締役
2013年4月	当社営業本部長	2024年5月	当社取締役製造本部長
2014年4月	当社執行役員営業本部長	2026年3月	当社取締役 コンパヤカンパニーCEO兼製造本部長(現任)
2016年6月	商栄機材株式会社(現株式会社JRC E & E)取締役		
2016年10月	同社取締役副社長		

## 取締役候補者とした理由

佐藤嘉宰氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うと共に、生産戦略、製造ラインの効率化、品質向上の取り組みを推進してまいりました。これらの実績と豊富な経験をもとに、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

え ぞえ よし あき  
江副 義昭

(1972年6月3日生)

再任



所有する当社株式の数  
100,420株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	当社入社	2017年4月	当社執行役員営業本部長兼ソリューション推進部長
2013年4月	当社営業本部副部長	2023年4月	当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長
2014年4月	当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長	2024年5月	当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長
2016年6月	商栄機材株式会社(現株式会社JRC E & E)取締役	2026年3月	当社取締役 コンベヤカンパニーグローバルビジネス本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

江副義昭氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うと共に、海外事業展開、営業戦略、ソリューション拡大の取り組みを推進してまいりました。これらの実績と豊富な経験をともに、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

つき やま ひで あき  
築山 英明

(1968年9月10日生)

新任



所有する当社株式の数  
16,500株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	日本トムソン株式会社入社	2024年5月	同社代表取締役社長
2010年7月	艾克欧東晟商貿(上海)有限公司へ出向 副総経理	2024年9月	向井化工機株式会社代表取締役社長(現任)
2016年10月	当社入社	2024年9月	JRC C&M株式会社(現株式会社JRC E & E)代表取締役社長
2016年11月	商栄機材株式会社(現株式会社JRC E & E)へ出向	2026年3月	環境エネルギーカンパニーCEO(現任) 株式会社JRC E & E代表取締役社長(現任)
2020年4月	同社執行役員事業統括責任者		
2021年12月	同社取締役		

### 取締役候補者とした理由

築山英明氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を歴任し、環境エネルギー関連の豊富な知識・経験を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

おきの  
沖野 公秀

きみ ひで

(1968年7月11日生)

再任

社外

独立



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	ボストンコンサルティンググループ入所	2017年11月	株式会社プランテックコンサルティング取締役 シニアパートナー
2002年5月	トランスコスモス株式会社入社常務執行役員	2018年6月	NABLAS株式会社取締役
2013年5月	サンフロンティア不動産株式会社入社	2019年2月	株式会社OllOシニアアドバイザー
2014年6月	エムスリー株式会社入社	2021年5月	当社社外取締役 (現任)
2014年10月	エムスリーマーケティング株式会社代表取締役 社長	2022年1月	未来ヤタガラス合同会社設立 代表社員 (現任)
2017年1月	株式会社ポピンズ執行役員	2023年3月	株式会社OllO取締役 (現任)
2017年10月	個人事業主としてコンサルティング業 (現任)	2024年4月	株式会社フューチャリングス取締役 (現任)

所有する当社株式の数  
0株

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

沖野公秀氏は、経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見等、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浜口稔氏の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 沖野公秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、沖野公秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 沖野公秀氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
5. 当社は、沖野公秀氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として、責任を負担する旨定めた契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによつて生ずることのある損害を当該保険契約によつて保険会社が填補するものであります。各候補者が選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。又、当該保険契約は次回更新時においても同程度内容での更新を予定しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。
7. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係に該当する事項はありません。

スキル項目	スキル定義	代表取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	取締役 (常勤監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
		浜口 稔	常川 陽介	佐藤 嘉幸	江副 義昭	築山 英明	沖野 公秀	林田 信弘	引地 健児	本田 千尋
経営戦略・事業運営	持続的な企業価値向上のため、必要なスキル	○	○	○	○	○	○			
マーケティング・営業		○	○	○	○		○			
ファクトリー・オートメーション	製造メーカーとして重要な先進技術と品質を維持・向上させるスキル	○		○	○		○	○		
生産・品質管理		○		○	○	○	○	○		
国際	当社の成長戦略実現のため、必要なスキル	○			○		○			○
M&A・事業開発		○	○	○		○	○		○	
財務・会計	社会に対する説明責任を果たし、財務的側面から企業経営を支えるため必要なスキル		○	○					○	
ファイナンス・IR		○	○		○				○	
人的資本・組織開発	人材の能力を向上させ、最大限引き出す組織作りのために必要なスキル	○		○		○				○
コーポレートガバナンス	コンプライアンスを重視し、様々なリスクに対して迅速に対応するため、必要なスキル		○			○		○	○	○
法務・コンプライアンス								○	○	○
DX・IT戦略	変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、必要なスキル		○		○			○		
サステナビリティ・ESG						○		○		○

○：保有スキル

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の当社第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内とし、また、2025年5月28日開催の当社第34期定時株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を54,000株とすることについてご承認をいただいております。

今般、対象取締役に、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、予め定める1事業年度（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度等に応じて算定される数の当社普通株式（以下、「当社株式」という。）であって、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って譲渡制限付株式を交付する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を新たに導入することといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、上記の取締役の各報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する本制度に関する報酬等として支給する金銭（金銭報酬債権）（以下、「金銭報酬（債権）」という。）の総額を、各対象期間（下記3.にて定義する。以下同じ。）につき下記1.に記載する算定方法に基づき算出される額といたしたいと存じます。本議案は、報酬等のうち額が確定していないものについてその具体的な算定方法を決議する議案として付議するものであり、本議案において不確定額の報酬等のうち最も高額となる計算式を決議し、その枠内での運用を取締役会に委任することになります。

なお、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の支給は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各対象期間について割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数（2026年2月28日時点）に占める割合は0.65%程度と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会最終後の当社取締役会において、「（ご参考）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると考えております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となり、対象取締役は5名となります。

## 【本制度の概要】

## 1. 譲渡制限付株式の割当及び払込

当社は、対象取締役に対し、業績評価期間の業績目標達成度等に応じて、本制度に関する報酬等として、各対象期間につき、下記にて定める算定方法により算出される総額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けることとなります。そのため、対象期間の開始時点では、各対象取締役に対して、譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給するか否か、及び交付する譲渡制限付株式の数は確定しておりません。

また、金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記4.に定める内容含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

(本制度における金銭報酬の額の算定方法等)

各対象取締役に対して支給されることとなる金銭報酬（債権）の額については、対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下、「最終交付株式数」という。）に、業績評価期間終了後に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する当社取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指す。以下、「当社株式終値」という。）を乗じることにより算定されます。

$$\boxed{\text{対象取締役に支給する金銭報酬(債権)の額} = \text{最終交付株式数} \times \text{当社株式終値}}$$

ただし、業績評価期間終了後、本制度に基づく株式交付の日より前に対象取締役が正当な理由（死亡した場合を除く。）により当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合は、当社株式終値ではなく、当該対象取締役が退任した日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることとなります。

また、業績評価期間終了後、本制度に基づく株式交付の日より前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画その他の組織再編等（以下、「組織再編等」という。）に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）は、当社株式終値ではなく、当該承認の日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることとなります。

対象取締役の最終交付株式数は、対象取締役の役位ごとに定められる基準となる交付株式数（以下、「基準交付株式数」という。）に、業績目標達成度と在任期間比率を乗じた株式数といたします（最終交付株式数の計算において、計算の結果1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てます。）。

また、当社の発行済株式総数が、株式分割（当社株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合によって増減する場合は、調整前の最終交付株式数に、分割・併合の比率を乗じることで、調整後の最終交付株式数を算出いたします。

（最終交付株式数の算定式）

$$\boxed{\text{最終交付株式数} = \text{基準交付株式数} \textcircled{①} \times \text{業績目標達成度} \textcircled{②} \times \text{在任期間比率} \textcircled{③}}$$

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、各対象取締役の役位ごとに具体的な数を当社取締役会において定めます。

② 業績目標達成度

業績目標達成度の算出方法は、当社取締役会において設定いたします。

（ご参考）初回の業績評価期間における業績目標達成度

初回の業績評価期間は、第36期事業年度（2026年3月1日～2027年2月28日）とし、業績目標達成度は、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益の指標を用いることとし、当社取締役会において予め定める業績目標を達成した場合のみ100%として算出いたします。ただし、次回以降の業績評価期間における業績目標達成度の算定方法は変更となる場合がございます。

③ 在任期間比率

在任期間に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出されます。なお、月の途中で新たに就任又は退任した場合には1月在任したものとみなして計算いたします。

$$\text{在任期間比率} = \frac{\text{対象期間中に在任した合計月数}}{\text{対象期間の合計月数}}$$

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式（従前の譲渡制限付株式を除く。）の総数83,472株を、各対象期間について割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。ただし、本議案の決議の日以降、当社株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

## 3. 交付要件等

主な交付要件等は以下のとおりです。

- ① 当社は、基準交付株式数や業績目標達成度の算出方法を予め定めた上で、対象取締役に対して、業績評価期間の業績目標達成度や、業績評価期間開始日以降、最初に開催される当社定時株主総会開催日から業績評価期間満了日以降に最初に開催される当社定時株主総会開催日までの期間（以下、「対象期間」という。）の勤務期間に応じて算定される数の譲渡制限付株式を、対象期間終了後に交付いたします。
- ② 業績評価期間中に、対象取締役が正当な理由により当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、対象取締役に対して本制度に基づいて譲渡制限付株式及び金銭は交付されません。

一方、業績評価期間終了後、本制度に基づく株式交付の日より前に対象取締役が正当な理由（死亡した場合を除く。）により当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合、報酬の交付時期は当社取締役会が合理的に定めた時期とし、当社取締役会が予め定める業績目標を達成することが合理的に見込まれる場合に限り、金銭報酬債権について現物出資させることなく、本制度に関する報酬等として上記にて定める算定方法により算出される総額の範囲内で、当該対象取締役に対して当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を交付いたします。

- ③ 業績評価期間中に、組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）には、対象取締役に対して本制度に基づいて譲渡制限付株式及び金銭は交付されません。
- 一方、業績評価期間終了後、本制度に基づく株式交付の日より前に、組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、報酬の交付時期は当社取締役会が合理的に定めた時期とし、当社取締役会が予め定める業績目標を達成することが合理的に見込まれる場合に限り、金銭報酬債権について現物出資させることなく、本制度に関する報酬等として上記にて定める算定方法により算出される総額の範囲内で、対象取締役に対して当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を交付いたします。
- ④ 対象取締役が、正当な理由によらず当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合並びに一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（当社取締役会において定める。）に該当した場合には、対象取締役に対して本制度に基づいて譲渡制限付株式及び金銭は交付されません。

#### 4. 譲渡制限付株式割当契約の概要

譲渡制限付株式の割当てに際し、本制度に基づき当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役（以下、「割当対象者」という。）との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

##### (1) 譲渡制限期間

割当対象者は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得するものいたします。

#### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。）には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

#### (ご参考)

当社は、当社子会社の取締役に対しても、上記と同様の業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬を支給する予定でございます。

#### 〔(ご参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項〕

本議案が承認可決された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役に求められる能力や経験、職責並びに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮の上、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針とし、基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(業績連動型金銭報酬及び業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬)、事前交付型譲渡制限付株式報酬により構成するものいたします。

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国の通商政策の動向や中国経済の停滞などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、これまで培ってきた事業基盤と製造業としてのノウハウを軸に、国内コンベヤ事業において「部品×ソリューション×メンテナンス」の三位一体による強みをさらに磨き上げるとともに、海外市場では東南アジアを起点とした「JRC」ブランドの展開を加速しております。また、環境プラント事業及びロボットSI事業といった成長分野への注力に加え、M&Aの積極的な活用を通じて、社会課題の解決に資する新規事業の創出に取り組み、中長期的な企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度の各事業の取り組みについて、コンベヤ事業においては、リプレイス市場でのシェア拡大に加え、ソリューション領域及びサービス事業の拡充により収益機会の多様化を推進するとともに、東南アジア市場でのシェア獲得に向け、ベトナムにおける生産拠点の設立を決定いたしました。環境プラント事業においては、設計・製作・据付・メンテナンスまでを一貫して提供するワンストップサービス体制の強化により、案件対応力の向上を図りました。なお、2025年10月に連結子会社化した株式会社セイコーテックの業績が、第4四半期より寄与しております。ロボットSI事業においては、食品・医薬品業界を中心に複合ライン提案を推進するとともに、設計の標準化やコストコントロールの徹底により、収益性の改善を行いました。

その結果、当連結会計年度における売上高は137億46百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益19億64百万円（前年同期比42.8%増）、経常利益19億4百万円（前年同期比35.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億23百万円（前年同期比31.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### 〈コンベヤ事業〉

コンベヤ事業におきましては、ソリューション及びリプレイス需要が堅調に推移したことに加え、株式会社高橋汽罐工業を中心としたメンテナンスサービスが業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は102億16百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は25億77百万円（前年同期比51.8%増）となりました。

#### 〈環境プラント事業〉

環境プラント事業におきましては、ごみ処理施設向け基幹改良工事が端境期となったことに加え、燃料費高騰の影響を受けたバイオマス発電施設におけるメンテナンス需要の減少により、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は21億84百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は1億95百万円（前年同期比56.6%減）となりました。

#### 〈ロボットSI事業〉

ロボットSI事業におきましては、案件の大型化に伴い、一部案件で売上計上時期の翌期繰越し（期ずれ）が発生したものの、リピート案件が堅調に推移したほか、複合ライン提案の推進による受注単価の上昇が業績に寄与いたしました。利益面におきましては、コストコントロールの徹底により収益性の改善が進みました。

以上の結果、売上高は14億19百万円（前年同期比42.0%増）、営業利益は78百万円（前年同期比206.7%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4億43百万円であります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、M&Aによる株式取得資金の備えのため及び財務基盤の安定と運転資金の確保を目的に19億円の資金調達を行いました。

## （4）対処すべき課題

当社グループは、1961年の創業当時から受け継いできた「お客様の課題を解決し、社会に貢献する」という考え方を基に、「発見を、発展へ」を企業スローガンとして掲げ、収益性と成長性の両立による中長期的な企業価値の向上を目指しております。また、2026年3月よりカンパニー制へ移行しており、今後は各カンパニー単位での成長戦略を推進してまいります。グループ全体として「売上高・営業利益・営業利益率・ROE」、コンベヤカンパニ

ーでは「ソリューション売上高、ソリューション売上高比率」、環境エネルギーカンパニー及びロボットSIカンパニーでは「受注高、営業利益」をそれぞれKPIとして定め、持続的な事業の成長のため、次の経営課題に取り組んでまいります。

① コンベヤカンパニー（旧：コンベヤ事業）の成長

コンベヤカンパニーが対象とする国内コンベヤ市場は、更新需要に支えられた安定成長が続く一方、市場構造の変化と人手不足といった課題を抱えております。当カンパニーにおいては、部品・ソリューション・メンテナンスの3本柱を軸とした総合力を活かし、技術者不足や省力化ニーズに応えることで、長期的な収益基盤を築いてまいります。今後は、ソリューション提案の拡充とメンテナンス事業の深化に加え、新領域である遠隔監視やコンベヤ全体設計にも取り組んでまいります。

② 東南アジアを起点とした海外市場への展開の加速

世界のコンベヤ市場は年平均約4.7%で成長し続けており、2028年には3,100億円規模に、2035年には約4,100億円規模まで成長する見通しであります。当社グループは、この成長著しいグローバル市場に対し、東南アジア市場への展開を足掛かりとして、タイでは貿易拡大と発電・セメント・製糖などの主要産業への展開、インドネシアでは営業基盤の拡充、ベトナムでは現地生産体制の構築などを進め、グローバル展開を推進してまいります。

③ 環境エネルギーカンパニー（旧：環境プラント事業）における受注機会と案件規模の拡大

環境エネルギーカンパニーが対象とする市場は、構造的な更新需要と社会課題の顕在化を背景に、成長機会が拡大しております。平成初期に整備されたごみ処理・水処理施設の老朽化により更新ニーズが高まっていることに加え、脱炭素化の進展やエネルギー効率の向上、自治体の業務効率化といった社会的要請が、需要を一層押し上げております。当カンパニーにおいては、環境分野に加え、発電プラントを含むエネルギー領域まで一体で対応する体制を構築しており、設計・製作・据付・メンテナンスまで一貫して提供できる点を強みとしております。このワンストップ体制をさらに強化することで、顧客であるプラントメーカーや官公庁からの信頼を一層高め、収益機会の最大化と市場シェア拡大を目指してまいります。

④ 高成長のロボットSIカンパニー（旧：ロボットSI事業）によるさらなる市場獲得

ロボットSIカンパニーは、社会的ニーズの高まりにより、大きな成長可能性を秘めております。特に食品製造業では、人手不足、低生産性、労災リスクといった課題を抱えており、ロボットによる工程自動化が強く求められております。当カンパニーはこうした社会課題に応える存在として、食品・医薬品領域を中心にロボットソリューションの提供を拡大し、高付加価値なソリューション提供を通じて、収益性の向上を図りながら業界全体の変革に貢献してまいります。

⑤ M&Aによる非連続的な成長の実現

当社グループでは、M&Aを非連続的な成長を実現するための戦略的手段と位置付けております。各カンパニーにおいて、既存領域の強化と隣接領域への拡張を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目的としております。コンベヤカンパニーでは搬送周辺の技術や工事領域を、環境エネルギーカンパニーではバリューチェーン全体を、ロボットSIカンパニーではロボット自動化コンソーシアムの形成を意図したM&Aを進めており、今後も積極的に活用してまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組みの強化

当社グループの今後の持続的成長を支え、中長期的な企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、人的資本経営や環境負荷低減、事業活動を通じた社会貢献など、ESGを含めたサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。特に人材においては、持続的成長を支える根源であると考えており、次世代を支える経営人材の育成や、専門性の高いプロフェッショナル人材の獲得などに注力してまいります。

⑦ 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において喫緊の財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手元資金の流動性確保やさらなる調達の見直し、さらには有望な投資機会を逃さないための機動的な資金確保のための方策検討等の取り組みは重要であると考えております。このため、金融機関との良好な取引関係維持や資金のロッドに応じたエクイティでの調達等を見据えた企業価値向上等の財務基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

**(5) 重要な企業再編等に関する事項**

当社と株式会社大成及び中村自動機械株式会社は、2025年3月1日付で当社を存続会社、株式会社大成及び中村自動機械株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

2025年10月31日付で株式会社セイコーテックの全株式を当社連結子会社であるJ R C C & M株式会社が取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2023年2月期 第32期	2024年2月期 第33期	2025年2月期 第34期	2026年2月期 (当連結会計年度) 第35期
売上高	8,961,165 千円	9,473,293 千円	11,064,571 千円	13,746,885 千円
経常利益	1,270,202 千円	1,273,868 千円	1,404,930 千円	1,904,585 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	830,934 千円	847,458 千円	1,078,667 千円	1,423,009 千円
1株当たり当期純利益	65.84 円	67.14 円	87.89 円	111.64 円
総資産	9,962,292 千円	10,055,111 千円	13,101,732 千円	13,310,376 千円
純資産	3,450,084 千円	3,797,347 千円	4,614,032 千円	5,838,809 千円

- (注) 1. 当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。なお、第32期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たりの当期純利益については小数点第3位を四捨五入して表示しております。
4. 当社は2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第35期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第34期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させております。

## (7) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2023年2月期 第32期	2024年2月期 第33期	2025年2月期 第34期	2026年2月期 (当事業年度) 第35期
売上高	7,500,792 千円	7,738,952 千円	8,276,153 千円	9,366,293 千円
経常利益	961,868 千円	957,903 千円	1,028,698 千円	1,169,018 千円
当期純利益	622,499 千円	625,822 千円	746,148 千円	1,018,937 千円
1株当たり当期純利益	49.33 円	49.58 円	60.80 円	79.94 円
総資産	8,788,440 千円	8,330,437 千円	10,508,641 千円	11,466,047 千円
純資産	2,879,244 千円	2,971,077 千円	3,415,711 千円	4,285,663 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 当社は2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

**(8) 重要な子会社の状況** (2026年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
J R C C & M株式会社	10,000 千円	100.0 %	各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス
株式会社高橋汽罐工業	10,000	100.0	発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス
向井化工機株式会社	36,000	100.0	水処理プラントを中心とした各種環境プラントの製作・据付・メンテナンス
株式会社セイコーテック	5,000	100.0	プラント工事、工業用製品の設計・製造

(注) 向井化工機株式会社及び株式会社セイコーテックは、J R C C & M株式会社の完全子会社で、当社の孫会社となります。

**(9) その他重要な関連会社の状況** (2026年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
JRC IFM Co., Ltd.	15,000,000 THB	49 %	鑄造業界向けシェルコアマシンの製造・販売・メンテナンス

(注) 当社の連結子会社は上記の「(8) 重要な子会社の状況」に記載の4社であり、持分法適用会社は上記の「(9) その他重要な関連会社の状況」に記載の1社であります。

**(10) 主要な事業内容** (2026年2月28日現在)

- ① コンベヤ事業  
コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス
- ② 環境プラント事業  
環境・エネルギー・産業プラント分野における設計・製造・据付工事からメンテナンスまでの総合エンジニアリング事業
- ③ ロボットSI事業  
ロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

## (11) 主要な営業所及び工場 (2026年2月28日現在)

### ① 当社

拠点	名称・所在地
本社	本社 (大阪市西区) 東京本社 (川崎市幸区)
営業所	大阪営業所 (大阪府)、札幌営業所 (北海道)、仙台営業所 (宮城県)、 北関東営業所 (埼玉県)、横浜営業所 (神奈川県)、東海営業所 (愛知県)、 岡山営業所 (岡山県)、北九州営業所 (福岡県)
工場	本社工場 (兵庫県)、北海道工場 (北海道)、九州工場 (鹿児島県)、 北関東工場 (埼玉県)、ゴム事業部 (福岡県)
物流センター	東部物流センター (埼玉県)、西部物流センター (兵庫県)
ロボットSI事業拠点 (ALFIS)	宇治工場 (京都府)、和光工場 (埼玉県)、草加工場 (埼玉県)、 香川工場 (香川県)

### ② 重要な子会社

会社名	名称・所在地
J R C C & M株式会社	本社 (兵庫県小野市)
株式会社高橋汽罐工業	本社 (川崎市幸区)
向井化工機株式会社	本社 (横浜市金沢区)
株式会社セイコーテック	本社 (横浜市都筑区)

(注) 向井化工機株式会社及び株式会社セイコーテックは、株式会社J R C C & Mの完全子会社で、当社の孫会社となります。

## (12) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
470名	11名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員12名は含んでおりません。

### (13) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,366,000 千円
株式会社りそな銀行	882,980 千円
株式会社三井住友銀行	470,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	447,490 千円
株式会社三菱UFJ銀行	212,490 千円
公益財団法人福島県産業振興センター	6,428 千円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 50,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 13,117,620株 (うち自己株式197,883株)  
(3) 株主数 6,850名  
(4) 大株主 (上位10名の株主)

株主名	持株数	持株比率
YSホールディングス株式会社	2,661,200株	20.60%
株式会社エムワイエフ	1,950,000株	15.09%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	705,000株	5.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	605,300株	4.69%
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	572,000株	4.43%
濱口佳宏	290,000株	2.24%
インテグラル株式会社	200,000株	1.55%
上田八木短資株式会社	194,700株	1.51%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	185,000株	1.43%
常川陽介	183,500株	1.42%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (197,883株) を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式を197,883株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. YSホールディングス株式会社は、濱口佳宏氏が株式を保有する資産管理会社であります。  
4. 株式会社エムワイエフは、当社代表取締役社長である浜口稔氏が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	17,800株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) ⑤株式報酬（非金銭報酬）」に関する記載のとおりであります。

### 3. 会社役員に関する事項 (2026年2月28日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位、担当	重要な兼職の状況
浜 口 稔	代表取締役社長	J R C C & M株式会社 代表取締役会長 吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司 執行董事 株式会社高橋汽罐工業 取締役
増 崎 信 也	取締役経営管理本部財務経理部長	J R C C & M株式会社 監査役
佐 藤 嘉 宰	取締役製造本部長	J R C C & M株式会社 取締役
江 副 義 昭	取締役営業統括責任者兼海外営業本部長	J R C C & M株式会社 取締役
常 川 陽 介	取締役CFO兼CSO 兼経営管理本部長 兼ロボットSI事業本部長 兼戦略投資部部長	株式会社高橋汽罐工業 監査役 株式会社セイコーテック 監査役
沖 野 公 秀	社 外 取 締 役	株式会社Ollo 取締役 未来ヤタガラス合同会社 代表社員 株式会社フューチャーシンクス 取締役
林 田 信 弘	取締役監査等委員(常勤)	
引 地 健 児	社外取締役監査等委員	引地公認会計士事務所 代表 ストロングアライアンス合同会社 プリンシパル 公益財団法人タイガー育英会 監事 監査法人ハルク 社員 堺泉北埠頭株式会社 監査役 株式会社カケフホールディングス 監査役
本 田 千 尋 (戸籍上の氏名：) 上 原 千 尋	社外取締役監査等委員	プログレ法律特許事務所

- (注) 1. 取締役のうち、沖野公秀、引地健児及び本田千尋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、社外取締役である沖野公秀、引地健児及び本田千尋の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員引地健児氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員本田千尋氏は弁護士資格を有しており、法令・企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役林田信弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 橋森有紀氏は、2025年5月28日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役沖野公秀、引地健児及び本田千尋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員、子会社の役員となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。

なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役に求められる能力や経験、職責並びに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮の上、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針とし、基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、株式報酬(非金銭報酬)により構成しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に従い支給しており、当社取締役会は、当該内容が上記決定方針に沿うものと判断しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年5月26日より取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬につきましては、独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会によって決定するものとしております。

③ 取締役等の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。また、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度の導入について、2025年5月28日開催の第34期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 業績連動報酬(金銭報酬)に関する事項

当社は、役員賞与等の業績連動報酬制度の導入について、下記のとおり、2024年4月12日開催の取締役会において決議しております。当該制度に係る指標は、中期経営計画の重要なKPIであり、中期経営計画の数値目標の達成及びさらなる企業価値向上に対するインセンティブを一層高めるため選定しております。2026年2月期の実績は連結損益計算書に記載のとおりであります。

対象	KPI	報酬原資	係数
社長 管理部門管掌取締役	連結当期純利益	固定報酬年額の20%	KPI達成率（予算比）
			105%以上：報酬原資の100%
事業部門管掌取締役	連結売上高	固定報酬年額の6%	103%以上：報酬原資の50%
	連結営業利益	固定報酬年額の14%	103%未満：支給なし

⑤ 株式報酬(非金銭報酬)に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数を各事業年度あたり54,000株を上限としております。

⑥ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	159,184 (4,800)	123,168 (4,800)	21,238 ( - )	14,778 ( - )	6 ( 1 )
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	19,050 (9,450)	19,050 ( 9,450)	- ( - )	- ( - )	4 ( 3 )

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	沖野公秀	株式会社Ollo 取締役 未来ヤタガラス合同会社 代表社員 株式会社フューチャーシンクス 取締役	特別の関係は ありません。
取締役 (監査等委員)	引地健児	引地公認会計士事務所 代表 ストロングアライアンス合同会社 プリンシパル 公益財団法人タイガー育英会 監事 監査法人ハルク 社員 堺泉北埠頭株式会社 監査役 株式会社カケフホールディングス 監査役	特別の関係は ありません。
取締役 (監査等委員)	本田千尋	プログレ法律特許事務所	特別の関係は ありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	沖野公秀	取締役会 18/18回 (100%)	経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織マネジメントについての知見と経験に基づき、取締役会において積極的に発言を行った他、当社取締役会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	引地健児	取締役会 18/18回 (100%) 監査等委員会 18/18回 (100%)	公認会計士資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び経験を有していることから、当社の業務執行体制について会計面からの適切な監査・監督と経験に基づき、取締役会・監査等委員会において積極的に発言を行った他、当社取締役会・監査等委員会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	本田千尋	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について、法律的な側面からの監査・監督と経験に基づき、取締役会・監査等委員会において積極的に発言を行った他、当社取締役会・監査等委員会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。

(注) 本田千尋氏は、2025年5月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役(監査等委員)に就任したため、取締役会及び監査等委員会においては、同日以降の出席状況を記載しております。

④ 記載内容についての社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,600千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査法人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬11,192千円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,076,244</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,773,000</b>
現金及び預金	2,585,441	支払手形及び買掛金	999,029
受取手形	106,432	電子記録債務	149,602
売掛金	1,947,797	工事未払金	79,981
電子記録債権	1,315,871	短期借入金	250,000
完成工事未収入金	175,997	1年内返済予定の長期借入金	785,022
契約資産	23,556	未払法人税等	186,046
商品及び製品	563,792	契約負債	436,915
仕掛品	759,685	未成工事受入金	132,882
未成工事支出金	180,631	賞与引当金	182,901
原材料及び貯蔵品	178,072	未払配当金	1,014
未収還付法人税等	76,619	その他	569,603
未収還付消費税等	39,557	<b>固定負債</b>	<b>3,698,566</b>
その他	126,476	長期借入金	3,350,365
貸倒引当金	△3,688	退職給付に係る負債	69,868
<b>固定資産</b>	<b>5,234,132</b>	繰延税金負債	55,686
<b>有形固定資産</b>	<b>3,592,733</b>	その他	222,644
建物及び構築物	1,122,746	<b>負債合計</b>	<b>7,471,566</b>
機械装置及び運搬具	694,127	(純資産の部)	
土地	1,715,793	<b>株主資本</b>	<b>5,767,059</b>
その他	60,066	資本金	182,650
<b>無形固定資産</b>	<b>860,303</b>	資本剰余金	102,650
のれん	521,727	利益剰余金	5,712,741
ソフトウェア	100,248	自己株式	△230,983
顧客関連資産	238,000	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>71,296</b>
その他	327	その他有価証券評価差額金	36,732
<b>投資その他の資産</b>	<b>781,095</b>	為替換算調整勘定	△18,475
投資有価証券	190,690	退職給付に係る調整累計額	53,038
繰延税金資産	116,769	<b>新株予約権</b>	<b>453</b>
退職給付に係る資産	159,198	<b>純資産合計</b>	<b>5,838,809</b>
その他	314,570	<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,310,376</b>
貸倒引当金	△135		
<b>資産合計</b>	<b>13,310,376</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,746,885
売 上 原 価		8,867,825
売 上 総 利 益		4,879,060
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,914,996
営 業 利 益		1,964,063
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,919	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	22,778	
そ の 他	12,489	46,188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,818	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	33,795	
為 替 差 損	327	
匿 名 組 合 投 資 損 失	21,345	
そ の 他	6,378	105,665
経 常 利 益		1,904,585
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,016	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,154	
保 険 解 約 返 戻 金	16,731	
国 庫 補 助 金	36,000	64,903
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,081	
保 険 解 約 損	3,375	
そ の 他	215	13,673
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,955,815
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	668,535	
法 人 税 等 調 整 額	△135,729	532,805
当 期 純 利 益		1,423,009
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,423,009

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>5,608,847</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,644,997</b>
現金及び預金	1,139,426	支払手形	538,612
受取手形	106,432	買掛金	318,093
売掛金	1,649,544	電子記録債権	150,484
商品及び製品	1,221,589	短期借入金	1,050,000
仕掛品	567,781	1年内返済予定の長期借入金	782,880
材料及び貯蔵品	473,251	リース負債	1,188
前払費用	174,405	未払金	223,971
前払費用	37,459	未払法人税等	126,870
関係会社短期貸付金	53,177	未払法人的負債	117,500
その引当金	160,560	契約負債	110,647
	25,837	預り金	7,808
	△619	賞与引当金	131,125
<b>固定資産</b>	<b>5,857,199</b>	その他の負債	85,817
<b>有形固定資産</b>	<b>2,406,938</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,535,386</b>
建物	705,337	長期借入金	3,346,080
構築物	16,270	長期未払金	168,200
機械及び装置	538,748	資産除去債	9,590
車両運搬具	1,906	その他の負債	11,516
工具、器具及び備品	42,705		
土地	1,095,798	<b>負債合計</b>	<b>7,180,383</b>
リース資産	1,100		
建設仮勘定	5,071	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>107,837</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,241,314</b>
ソフトウェア	98,725	資本剰余金	182,650
その他の資産	8,999	資本剰余金	102,650
	112	資本準備金	102,650
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,342,423</b>	利益剰余金	4,186,997
投資有価証券	167,069	利益準備金	20,000
関係会社株式	2,155,282	その他利益剰余金	4,166,997
出資金	195	特別償却準備金	4,041
関係会社出資金	17,340	圧縮積立金	20,164
関係会社長期貸付金	675,232	別途積立金	2,000,000
長期前払費用	23,454	繰越利益剰余金	2,142,790
前払年金費用	81,931	<b>自己株式</b>	<b>△230,983</b>
繰延税金資産	68,665	評価・換算差額等	43,894
その引当金	153,387	その他有価証券評価差額金	43,894
	△135	<b>新株予約権</b>	<b>453</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,466,047</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,285,663</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,466,047</b>

# 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,366,293
売 上 原 価		6,023,517
売 上 総 利 益		3,342,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,253,218
営 業 利 益		1,089,556
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,549	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	19,024	
経 営 指 導 料	95,000	
そ の 他	6,998	132,572
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,366	
為 替 差 損	869	
リ ー ス 解 約 損	3,173	
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	1,273	
そ の 他	1,427	53,110
経 常 利 益		1,169,018
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,410	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	127,192	
国 庫 補 助 金	36,000	165,602
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	18,009	
固 定 資 産 除 却 損	8,431	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20	
そ の 他	180	26,641
税 引 前 当 期 純 利 益		1,307,979
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	284,656	
法 人 税 等 調 整 額	4,385	289,041
当 期 純 利 益		1,018,937

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社 J R C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J R C の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社 J R C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J R C の2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月17日

株式会社 J R C 監査等委員会  
常勤監査等委員 林 田 信 弘 印  
監 査 等 委 員 引 地 健 児 印  
監 査 等 委 員 本 田 千 尋 印

(注)監査等委員引地健児及び本田千尋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役ではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモンテ グラスミア大阪23階「パティオ リッチモンド」  
TEL 06-6645-7111



交通

- JR線 「JR難波」 駅 から徒歩約1分
- 大阪メトロ四つ橋線 「なんば」 駅 北改札口30番出口 直結
- 大阪メトロ千日前線 「なんば」 駅 西改札から徒歩約1分
- 大阪メトロ御堂筋線 「なんば」 駅 北西又は北南改札から徒歩約5分
- 阪神なんば線・近鉄難波線 「大阪難波」 駅 西改札から徒歩約1分
- 南海線 「なんば」 駅 3階北口又は2階中央口から徒歩約7分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考  
えに基づいた見やすいデザインの  
文字を採用しています。

